

9ページ 黄色が修正箇所になります。

● 制度内容

対象者

確定給付企業年金の対象者は厚生年金被保険者と私立学校教職員共済の加入者が対象)

加入資格要件

加入者となることについて、「一定の資格」を定めることができる。不当差別がないこと

嘱託、パート職員は加入者にしなくてもよい。

「一定の資格」とは

- a.一定の職種、
- b.一定の勤続期間（5年以上）、
- c.一定の年齢（以上の場合30歳以上、以下の場合50歳以下）
- d.加入者が資格喪失を任意に選択できるものでないこと

26ページ

● 国民年金基金の種類

- ① A型終身年金：保証期間15年 65歳支給開始
- ② B型終身年金：保証期間なし 65歳支給開始
- ③ I型確定年金：支給期間15年 65歳支給開始
- ④ II型確定年金：支給期間10年 65歳支給開始
- ⑤ III型確定年金：支給期間15年 60歳支給開始
- ⑥ IV型確定年金：支給期間10年 60歳支給開始
- ⑦ V型確定年金：支給期間5年 60歳支給開始